

【B-1】

社会福祉法人はぐくみ会 2025年度事業計画 年間総括（案）

I はじめに

2025年度事業計画では「**2025年度は、感染症対策を継続しつつも本格的に活動を再開する年としたい**と思います。」としました。**2024年度**の規模を縮小しながらの活動再開に引き続き、拡大して継続開催ができたことは良かったと思います。行事に伴う感染の情報ありませんでした。**2026年度**には、対外的な「**35周年記念行事**」の年となりますので、「**35周年記念行事**」をはじめとする諸行事や取り組みがさらに本格的に引き継げることを期待します。

地域における生活介護作業所の不足と守山はぐくみ共同作業所が狭隘であることを受けて、中断されていた将来計画実現委員会の取り組みを再開できたことは大きな第一歩です。年度内に全体会から部会へと継続して取り組むことができている事もできています。この流れを**2026年度**にも継続し、1日も早く課題実現につなげたいと思います。

「**35周年記念行事**」についても、9月に設立当時を知る家族や関係者の方々をはじめその他の家族さん、職員の参加によって、座談会を行いました。それに引き続き、仲間、家族、職員で11月に「**35周年お食事会**」に取り組みました。**2026年度**の7月に予定している対外的な記念行事につなげていきたいと思います。

人材不足と多忙感が継続した課題となっています。欠員補充の求人を出しても何カ月も補充ができませんでした。ハローワークだけでなく、民間の人材紹介会社に依頼しても難しい状況です。ハローワークからの応募が皆無に等しい状況では民間に依頼するしかなく、予算的にも新たな負担となっています。多忙感について、ひとつは、広く職員に業務を担ってもらう事にしました。もうひとつは、とくに管理職に業務が集中していたので、管理職体制を見直し、兼務を無くす方向で、**2026年度**体制からは、組織図のそれぞれのポストに人を当てるように計画しました。

人材不足は現在の事業規模においても多忙化の原因であるだけでなく、作業所拡大や短期入所等のホームの受け入れ拡大など事業規模の拡大にとっても、大きな課題となっています。

～当法人の理念～

障害者・家族・関係者の願いに基づき、障害の種別や程度にかかわらず、障害者が社会の一員としていきいきと生きるための労働と生活の場を保障し、併せて地域社会に根ざした社会的自立と福祉の向上を図る。

Ⅱ 障害福祉サービス事業（生活介護・就労継続支援 B 型・共同生活援助・短期入所）

1 事業概要

【守山はぐくみ共同作業所】

2025 年度におきましては、昨年度同様、生活介護 14 名、就労継続支援 B 型 4 名の、計 18 名の方が利用されました。利用の実態として、スペース的なことや、利用者の方の状況によっては、週 1 回の利用の方もおられます。ご本人の意思や生活状況が第一ですが、スペース的な問題で希望通りの通所ができないことは、事業所として引き続きの課題です。職員体制についても 1.5 : 1 の体制を整えることができました。年度途中で正規の職員が 2 名増え、昨年度までのバタバタ感は少しずつ改善されてきました。しかし職員の休みが重なったりするとバタバタ感があり、どのような状況でも利用者の方が心地よく過ごせるような取組みの組み立てや一人ひとりの職員の力量を上げること等は課題です。

作業を生活の中心に置きつつ、一人ひとりのペースを大切にする中で、余暇活動や生活を豊かにする活動も大切にしてきました。年齢的、身体的な所で、ウォーキングやゆっくりした時間も必要になってきている利用者の方もおられるため、一人ひとりに合った過ごしを考えながら実践してきました。高齢の方が増えてきている中で、今後も検討していくべき課題です。

年度途中で閉所日はありませんでしたが、積雪による開所の遅れや施設内でインフルエンザやコロナとは違う風邪が流行するということがありました。感染症ではなくても、少しでも予防できるよう、日頃からの感染対策を意識できるようにしていく必要があります。

○ 障害種別ごとの人数

生活介護				就労継続支援 B 型			
知的	身体	精神	その他	知的	身体	精神	その他
8 人	5 人 (5 人)	0 人	1 人 (1 人)	4 人	0 人	0 人 (1 人)	0 人

- ・（ ）内は、重複の人数
- ・生活介護の内、常時車イスを利用している方は、5 名。また、外出時など一時的に車いすを利用している方は、1 名。
- ・生活介護の内、重心認定を受けている方は、3 名。 ・行動点数が 10 点以上の方は 7 名。

○ 支援区分別の人数

生活介護						就労継続支援 B 型						
区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分なし
0 人	0 人	0 人	1 人 (7%)	5 人 (36%)	8 人 (57%)	0 人	0 人	1 人 (25%)	3 人 (75%)	0 人	0 人	0 人

- ・（ ）内は、現員に対する割合。

○ 職員体制（2026年3月末時点）

生活介護		就労継続支援 B 型	
管理者	1 名（内兼務 1 名）	管理者	1 名（内兼務 1 名）
サービス管理責任者	1 名（内兼務 1 名）	サービス管理責任者	1 名（内兼務 1 名）
生活支援員	10 名（内兼務 3 名）	職業指導員	1 名
看護職員	2 名（内兼務 1 名）	生活支援員	1 名（内兼務 1 名）
調理員	1 名（内兼務 1 名）	調理員	1 名（内兼務 1 名）
事務員	2 名（内兼務 2 名）	事務員	2 名（内兼務 2 名）

○ 取組みと活動内容（感染症等の影響により実施出来ない場合もある）

	月	火	水	木	金	土
取 組 み	・公園掃除 ・下請け ・紙漉き ・リサイクル回収	・公園掃除 ・下請け ・紙漉き ・リサイクル回収	・公園掃除 ・リサイクル回収 ・下請け ・納品	・下請け ・紙漉き ・リサイクル回収	・リサイクル回収 ・紙漉き	
	・月に 1 回、草木染め（地域ボランティアさんと一緒に取組みます） ・製菓（パウンドケーキ、ラスク、焼きドーナツ） ・縫製					
活 動	・健康チェック ・療育活動 ・機能訓練	・機能訓練	・機能訓練 ・調理買い物	・調理実習 ・機能訓練	・リラックス ・掃除 ・ウォーキング	健康作り (月 2 回)
	・お花見(4 月)、バーベキュー（5 月）、クリスマス会（12 月） ・グループ外出、ボーナス外出 ・余暇活動 ・年に 1 回、利用者健康診断の実施 ・年に 1 回、作業所旅行を計画（感染症等の感染状況に合わせて検討） ・月に 1 回、散髪ボランティア					

【はぐくみホーム】

当施設は、日中サービス支援型共同生活援助及び短期入所併設となります。定員は共同生活援助 13 名（男性棟 9 名、女子棟 4 名）短期入所 2 名（男性棟 1 名、女性棟 1 名）となっております。2025 年度は、満床 13 名でスタートいたしました。

開所日については、365 日です。全日利用としては男性棟 2 名、女性棟 1 名でした。また、週末利用も徐々に増え、多い時には半数の方の利用がありました。2 年前のように交流室で利用者のみなさんが一緒に過ごすということは難しくなり、各棟で過ごすために職員体制を整えることが困難な日が多々ありました。週末の職員体制については、早急に解決したい課題です。

ホームが開所して 4 年が経ちました。引き続きの課題としては、職員体制や情報共有の更なる仕組み作り、利用者の方の高齢化対応、そして災害時や感染症への対応や対策などをしっかりと検討していく必要があると考えています。

また、併設しております短期入所については、5 月末から 10 月頃までは、緊急の受け入れをおこないません。11 月以降は、短期入所の利用はない状況でした。2026 年度は、職員体制を整えつつ、計画的に利用していただけるように取組んでいきたいと考えています。

運営面においては、重度の障害がある方への支援というところで、職員体制を強化していく必要があり、人件費の割合が増えている傾向にあります。支援の充実と安定した運営をしっかりと考えていきたいと思っています。

○ 障害種別ごとの人数

共同生活援助			
知的	身体	精神	その他
10 人	2 人 (2 人)	1 人 (1 人)	0 人

- ・（ ）内は、重複の人数
- ・常時車イスを利用している者は、2 名。
- ・重心認定を受けている者は、2 名。 ・行動点数 10 点以上の者は、6 名。

○ 支援区分別の人数

共同生活援助					
区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6
0 人	0 人	0 人	5 人 (39%)	2 人 (15%)	6 人 (46%)

- ・（ ）内は、現員に対する割合。

○ 職員体制 29 名（夜勤専従 2 名増）

共同生活援助		短期入所	
管理者	1 名（内兼務 1 名）	管理者	1 名（内兼務 1 名）
サービス管理責任者	1 名		
生活支援員	6 名（内兼務 5 名）	生活支援員	1 名（内兼務 1 名）
世話人	12 名（内兼務 3 名）	世話人	1 名（内兼務 1 名）
夜間従事者	16 名（内兼務 8 名）	夜間従事者	2 名（内兼務 2 名）
事務員	2 名（内兼務 2 名）	事務員	2 名（内兼務 2 名）

○ 1 日の過ごし

	22:00～ 7:30	7:30～ 9:30	9:30～ 15:30	15:30～ 15:45	16:00～ 17:30	17:30～ 19:00	19:00～ 21:00
	夜間支援 起床	朝食 通所準備	作業所通所 ホーム日中活動	作業所より帰宅	入浴①	夕食 入浴②	自由時間 就寝 夜間支援

2 事業計画

項 目	期 間	事 業 内 容	年間総括
【共通事項】 1. 仲間、一人ひとりの課題、ニーズに合わせた取組みを考える（継続）	年 間	(1) 仲間一人ひとりについて、もっと知りたいという思いを持ち、仲間のことを今以上に知る。 (2) 仲間一人ひとりが、どんなことを感じ、思っているかを想像し、職員間で話しをする。また、気付いたことを共有する。 (3) 毎日の様子を日誌に記録する。(要点をまとめて記録) 緊急なことは、直ぐに職員間で確認をし、支援のバラつきに繋がらないようにする。 (4) 個別支援計画の内容を把握して支援出来るように、定期的に確認出来るような時間を設ける。 (5) 職員は、常に仲間や家族の願いを汲み取り、今必要な支援、そして、将来を見据えて必要な支援は何かと積極的に論議をしていく。 (6) 実践において、発達保障の視点を大切に、仲間が働くことや生活の幅をひろげる、豊かにするといったことを職員で論議し深めていく。	【作業所について】 (1～4) 毎日の朝礼時や職員会議にて都度、仲間の様子や思いを話し合い、「こんな時はどうする？」などの具体的な視点から話を深めたことで仲間との関係性を積み上げることに繋がった。作業の時間はたくさん設けることができたが、仲間によってはもっと運動や療育的な活動を増やしたい。仲間がどうしたいのか、仲間にとって大切なことは何か、意思決定支援とご本人のために、ということを擦り合わせ、話し合いながら進めていくことが大切である。 仲間が朝、通所された時に仲間のその時の様子を職員全体で共有することが難しく、全職員が仲間の連絡帳に目を通すことができていない。共有すべきことをその日支援する職員に伝える所までを送迎の流れに組み込んで、職員一人ひとりが意識していけるようにしていく。 毎日の記録に関しては、書き忘れによる未記入の欄があるため、要点をしぼって書くことや未記入の個所を無くす工夫が必要。 (5) ご家族との懇談にて話し合った内容やニーズを職員間で話し合い共有し自宅での様子も含めた支援に繋げることができたと感じる。 (6) 発達保障についての所内研修を行ない、発達とは、という基本的な部分を振り返ると共に、仲間ひとり一人を思い浮かべ発達年齢や発達段階について話し合うことができた。

2. 職員の資質の向上 (継続)	年 間	(1) 年間計画をたて、研修に参加していく。また、支援に必要となる研修についても、その都度、積極的に参加していく。研修に参加した職員は他の職員にも内容を共有出来るように研修報告をおこない、日々の支援、実践につなげていけるように職員で論議を深めていく。 (2) 仲間の話しを積極的にし、日々の実践につ	【ホームについて】 (1～4) 仲間のことを知りたいという意識が少しずつ高まってきた感じる。新たな発見や悩みなどを職員間で共有し、支援に繋げていけるように情報共有の仕組みをもっと工夫出来ればと思う。 記録については、重要な内容を赤ペンで記入することがまだまだ出来ていない。気付いたときに職員同士で声をかけ合うことが出来ると意識も高まってくると思われる。 また、個別支援計画の内容を意識して支援が出来るように仲間一人ひとりについて、支援の要点を絞りファイリングするとしていたが出来ていない。早急に取り組む。 (5) 将来計画実現委員会の再開を機に今の悩みや将来の心配ごとなどを聞き取っていきたいと考えている。 (6) 年度後半に作業所との合同実践報告の機会をつくれたことがよかった。自分たちの支援の振り返りや今後の支援に繋がる機会になったと感じる。今後も継続していく。 【作業所について】 (1) 各職員が経験年数等に応じた研修に参加することができ、研修後には職員全体で内容を共有し、それをもとに所内研修を行い深く学ぶ機会を設けた。学んだことを実践に活かしているかどうか、振り返る機会も設けることが必要。 (2) 年度末に初めてホームと合同で実践レポート研修会を実施することができた。常勤職員が全員参加し、仲間の昔から今を振り返りながら、意見を出し合い、本人のそれぞれの場所での状況や思いを知る機会をもつことができた。
-----------------------------	------------	---	---

		いて振り返りや悩み、疑問を出し合い論議をしていく。また、実践のまとめとしてレポートを書き、それをもとに職員で論議する機会を設ける。 (3) 仲間や家族の方、また地域の方からの苦情や要望を第三者委員へ報告し（年2回）、助言等をいただき職員の資質の向上とより良い実践に繋げていく。 虐待防止、身体拘束についてはセルフチェックや職員全体で振り返りや支援の検討をしていく。 (4) 報告、連絡、相談を定着させる。（定着させるための工夫をおこなう。やり取りはメモで） 情報共有の仕方について、それぞれの事業所に合わせた仕組みを作る。 (5) 実践を充実させていくためにも、職員のチームワーク力を高めていく。<u>職員間の連携強化</u>をめざす。 職員一人ひとりが、周りを見て状況判断が出来る力を身につける。また、〇〇しながら△△出来る力を身につける。あと、<u>職員集団として、また職員個人としてどれだけの力をつけることが出来たかを各自で振り返る機会</u>を設ける。	(3) 半期に一度、第三者委員会を開催し、事故報告書の内容やヒヤリハットについて振り返り、助言をいただいた。助言をもとに取り組むことで職員の意識の向上にも繋がる部分があった。 (4) 今年度も主に黒板を活用した情報共有や連絡のやり取りを行ったが、連携の面においてはメモでのやりとりが不十分だった。 (5) 活動中の所内にて、仲間の動きを把握しながら職員間でコミュニケーションをとり、声掛けによる連携が意識づいてきている。しかし、まだ仲間が一人で部屋に居て誰も見守りができていない状況もある。そうなる具体的な原因を探り、改善していく必要がある。 半期に一度、職員面談を全職員実施し、個人レベルでの年間目標を立て、振り返る機会を設けることができた。 【ホームについて】 (1) 年間計画に沿って取組んできたが、研修報告の機会がつけられなかった。会議時間の設定に工夫が必要。 (2) 年度後半に作業所との実践報告会を開催した。次年度についても継続して取組んでいきたい。 (3) ヒヤリハットは、小さなことも積極的に報告が出来るようになった。しかし、同じような報告内容もあるため、それが事故に繋がらないよう、職員全体にしっかりと周知する必要がある。短期間で周知できる方法を引き続き模索する。また、第三者委員会で助言いただいたことについても少しずつ工夫をしながら情報共有するようにした。 (4、5) 仲間の日誌をしっかりと確認してから支援に入ることはまだまだ出来ていない。習慣化出来るように考えていきたい
--	--	---	---

3. 感染予防に努める (継続)	年 間	(1) 新型コロナウイルスやインフルエンザなど、感染症対策を徹底して行い、仲間が安心して過ごせるようにする。 (2) マスク・手洗い・消毒について、意識が薄れないように職員間で声をかけ合う。また、マスクなどの感染予防が苦手な仲間もいる中で、職員が意識して、パーテーションの利用や丁寧な手指の消毒などを行う。 (3) 万が一、感染者が出た場合の対応を職員間で常に確認し合うようにする。	い。 キーパー室に引継ぎ用のボードを設置したことで、最低限の情報共有が出来るようになったが、職員全体で取組めていない。どのような方法でボード活用するのがよいか検討が必要。情報共有の仕方は今後もその都度、改善しながら取組んでいきたいと考えている。 【作業所について】 (1～3) 食前の手指消毒、パーテーションの設置は意識してできているが、昼食後や帰る前の検温などが徹底されていないため。定期的に所内研修や担当による朝礼での周知を行ない、意識をもち続ける工夫が必要である。 また、感染者が出た場合の対応についても併せて研修の中で話し合い、改善していくことが大切である。 【ホームについて】 (1～3) 8月に仲間1名、新型コロナウイルス感染があったが、感染拡大することはなかった。また、インフルエンザもホーム内で蔓延することなく過ごせた。今後も引き続き感染予防と感染者が出た時の対応策を職員会議で確認していく。必要な備品の点検も習慣化出来るようにする必要がある。
4. 災害時に備える (継続)	年 間	(1) 火災、水災、震災時の様々な場面を想定し、緊急時に混乱しないように定期的に訓練をおこなう。 (2) 救命救急講習をおこない、緊急時に備える。	【作業所について】 (1～3) 春と秋に火災と震災を想定した避難訓練を実施し、緊急時や災害時の役割行動を再確認する機会となったが、本当に起こった時をどこまでイメージしてできるかということが引き続きの課題である。 救急救命講習が実施できていないため、2026年度実施

【守山はぐくみ共同作業所】 1.就労支援事業の収支について、収入増を目指す（継続）	年 間	(3) 非常食や備品等に不備がないか確認をする。 (1) 毎月の取組みとして、グループ分けをし、仲間一人ひとりに合わせた内容で、一ヶ月の頑張りを伝え合い、作業への期待や意欲に繋がるよう、お給料の話しをしていく。また、より一層、仲間にとって伝わりやすい方法も模索しながら取組んでいき、その都度、振り返りもおこなっていく。 (2) 年間計画をたて、やりきる意識を持ち取組んでいく。また、年間の収入見込みと、毎月の収支を確認し、意識しながら取組む。2ヶ月ごとに計画の進み具合を確認し、状況に応じて修正と対応策を検討する。 (3) 新型コロナウイルス感染状況によっては収入に大きく影響が出るため、今、取組んでいる作業に加え収入増につながる工夫をする。また、新たに収入増につながるものは	する。また、非常食を一新したが、備品等も含めて定期的に点検することが徹底できていないため、意識して取組んでいく必要がある。 【ホームについて】 (1～3) 7月に落雷による6時間の停電を経験した。災害に備えて、計画的に備品や非常食の確保、必要な設備の購入など検討する必要があるが、十分取組めていない。積極的に意見を出し合って備えていく必要がある。 (1) グループごとにお給料の話し合いを行い、仲間一人ひとりの毎月の頑張りを伝え合った。一人ひとりに合った内容（絵カードによる視覚的な配慮等）で行い、期待や意欲に繋がる声かけを行なうことで仲間の期待感や笑顔に繋がっていたと感じる。 (2) 2カ月ごとに各作業の振り返りと現状報告を仲間と一緒に確認する機会を設けたことで、作業ごとに担当の職員が年間計画に沿って進捗状況を確認しながら行えた。収支の把握にも繋がり、仲間にとっても話し合いの機会が増えたことで、仲間の作業に対する考えや思いを引き出すことができた。 (3) 収入増へ向けた話し合いと同時に、仲間によっては年齢や体力的なことを考えると、作業だけではなく、健康面を考えた活動に変えていく必要があるため、作業の内容を見直す話し合いを行なった。
---	------------	--	---

		ないかと、情報収集もおこない積極的に意見を出し合い検討していく。 (4) 収支だけにとらわれるのではなく、職員は仲間が働くということや、仲間のお給料についての論議も深めていく。(『仲間一人ひとりの働く』を考える)	収入増については、ダンボールの回収量を減らし、少しでも単価の高いアルミ缶の回収量を増やすため、学校関係に新たにアルミ缶の回収をお願いし、協力くださる所も出てきている。 (4) 今年度も「仲間が働くとは」について所内研修を行なった。新しい下請け作業の依頼という体で具体的に想定し、それを受けるかどうかという視点でグループワークをした。はぐくみの仲間にとって出番はあるのか、新しい仕事を受ける時に一人ひとりの仲間にとってどうなのかということを考える機会になった。また、働くということが分かり難い仲間にとって今の作業の状況は合っているのかなど、はぐくみの理念と合わせて考え、議論する場となった。
2.仲間が安心して、安全に健康的に過ごせるように、環境を整える(継続)	年 間	(1) 所内の環境を整える。整理整頓を心がけ、刺激がしんどい仲間の方に合わせて、気になる物などをできる限り見えない所に置くようにする。 (2) 朝の会や帰りの会など、一人ひとりに合わせてできるように、必要な絵カードや提示の仕方を考える。 (3) 日頃から危ない所がないか、職員一人ひとりが気をかけ、ヒヤリハットを活用し、改善する。	(1) 仲間が過ごす作業場の整理整頓は出来ているが、休養室に荷物が溢れてしまう状況が多く、倉庫の整理も必要である。2階の作業部屋を整頓し、仲間がゆっくり過ごせる環境スペースを増やせたことはよかったが、スペースが足りていないことは大きな課題である。限られたスペースをどう使うかの工夫と将来に向けて施設拡大という計画を実現していくことは、今いる仲間にとっても必要である。 (2) 仲間によっては絵カードやスケジュールボックスを活用し、仲間に伝える工夫をしている。今後も引き続き仲間が安心して一日を過ごせるように一人ひとりに合わせたものにしていく必要がある。 (3) ヒヤリハットファイルを活用し、日々事故や怪我に繋がらないよう職員間で情報共有を行なった。

3. 通所事業等、関係機関と連携し仲間の様子に合わせた支援を行う（継続）		(1) その日に合わせた支援が出来るように、作業所等から仲間の様子を引き継ぐ。また、ホームからも生活の様子を丁寧に引き継ぐ。 (2) 定期的にケース会議などを通じて関係機関、関係事業所と仲間の様子を共有し、必要な支援をおこなっていけるように連携をしていく。	(1) 作業所との引継ぎは定着してきている。引継ぎメモを活用し、仲間の様子を共有できるようにしているが、作業所からもらった引継ぎ内容をホームで共有漏れしてしまうことがあった。改善方法を検討する必要がある。 (2) 定期的なケース会議等で、関係機関との連携や情報共有を意識しながら取組んできたが、まだまだ、会議等の開催がないケースにおいては、もっとこちらから発信していく必要がある。
4. 緊急時の宿泊の場、またレスパイトとして短期入所の受け入れをする（継続）		(1) 受入れについては、入居者の状況、職員体制等に合わせて受け入れていく。 (2) 緊急時等の対応など、可能な範囲で受止めが出来るよう努める。	(1、2) 5月から10月頃までは、緊急対応として短期入所の利用があったが、11月以降は利用の受け入れがない状況であった。今後においては、職員体制の課題もあるが、徐々に利用をしてもらえるように取組んでいく必要がある。

【2025 年度(2025 年 4 月～2026 年 3 月) 事業実績 守山はぐくみ共同作業所 】

○ 年間開所日数及び 1 日平均利用者数

	今年度		前年度		前年度比	
	開所日数	平均利用者数	開所日数	平均利用者数	開所日数	平均利用者数
生活介護	260 日	11.1 人	262 日	10.7 人	-2 日	+0.4 人
就労継続支援 B 型	260 日	2.6 人	262 日	2.6 人	-2 日	±0 人
合 計		13.7 人		13.3 人		+0.4 人

○ 職員体制 (2026 年 3 月末時点)

生活介護		就労継続支援 B 型	
管理者	1 名 (内兼務 1 名)	管理者	1 名 (内兼務 1 名)
サービス管理責任者	1 名 (内兼務 1 名)	サービス管理責任者	1 名 (内兼務 1 名)
生活支援員	10 名 (内兼務 3 名)	職業指導員	1 名
看護職員	2 名 (内兼務 1 名)	生活支援員	1 名 (内兼務 1 名)
調理員	1 名 (内兼務 1 名)	調理員	1 名 (内兼務 1 名)
事務員	2 名 (内兼務 2 名)	事務員	2 名 (内兼務 2 名)

○入退所者数

	定員	入所者数	退所者数	現員 (3 月末)	昨年比
生活介護	10	0	0	14	±0
就労継続支援 B 型	10	0	0	4	±0
合 計	20	0	0	18	±0

○ 事故報告について

	件数	前年度比	内容	行政への報告等
活動中の大怪我（病院搬送）	0 件	±0		
活動中の怪我（軽微なもの）	8 件	－5	・足元が不安定な方の転倒：4 件 ・椅子に浅く座り尻もち：1 件 ・仲間同士の接触：3 件	なし
活動中の車両事故（物損）	1 件	－1	・回収先敷地内の植木にバックでの接触：1 件	なし
活動中の車両事故（人身）	0 件	±0		
送迎中の車両事故（物損）	0 件	±0		
送迎中の車両事故（人身）	0 件	±0		
その他の車両事故（物損）	1 件	+1	・職員の帰宅中の接触事故	なし
その他の車両事故（人身）	0 件	±0		
火事・災害等による怪我	0 件	±0		
食中毒の発生	0 件	±0		
服薬に関するもの	2 件	+1	・与薬忘れ	なし
個人情報に関するもの	1 件	±0		なし
事故として捉えるべきもの	4 件	+4		なし
合 計	17 件	+0		

【今後に向けて】

- ・転倒防止・・・発作が多い仲間については起きやすい時間帯を探るため、1 か月ごとの発作発生時間を専用のカレンダーに記している。頻発する時間帯など改めて気づく点もあり今後の支援に活かしていく必要がある。
- ・事故防止・・・事故報告書を会議で確認する場を設けているが、職員個人レベルでの意識の違いが無くなっていかない。「事故ゼロ週間」や「〇〇週間」を設けてひきつづき意識の向上を図っていく。
- ・接触防止・・・接触事故が起きやすい仲間への支援の見直しを行った。ひきつづき継続し本人の様子を探っていく。
- ・車両事故・・・運転者の判断力を向上させるため、安全運転講習を実施し、地域の危険ポイント全員で共有する。

○ 苦情解決について

(苦情受付件数と内容)

	件数	前年度比		第3者委員による解決
身体介助（衣服）に関するもの	0件	-1		
身体の異常（怪我）に関するもの	0件	±0		
介助に関するもの	2件	+2	・清拭不十分　・歯磨き不十分	なし
施設環境に関するもの	0件	±0		
活動内容に関するもの	0件	-1		なし
利用者の様子に関するもの	0件	±0		
利用者の持ち物に関するもの	1件	+1	・連絡帳がカバンに入っていない。	なし
利用者の処遇に関するもの	2件	+1	・通所時にリーフマンションが開いていない。 ・送迎中に車内で待たされる時間が長い。	なし
運転に関するもの	0件	±0		
家族の方に関するもの	0件	-1		
地域の方からに関するもの	3件	+1	・回収作業忘れ　・回収物間違い　・宛名の漢字間違い	なし
合　　計	8件	+2		

【今後に向けて】・担当職員の確認意識の強化。(職員同士での連携と共有)

- ・業務内容についての意識の強化と確認の徹底。
- ・職員の連携強化。ホームと作業所の連携強化。
- ・リーフマンション使用日予定を所定のカレンダーに記入する。
- ・第三者委員による解決が必要な内容等を明確にしておく必要がある。

○虐待防止対応について

(虐待受付件数と対応)

	件数		内、虐待防止センター等への通報件数
所内における身体的虐待	0 件	±0	0 件
所内におけるネグレクト	0 件	±0	0 件
所内における心理的虐待	0 件	±0	0 件
所内における性的虐待	0 件	±0	0 件
所内における経済的虐待	0 件	±0	0 件
合 計	0 件	±0	0 件

【今後に向けて】・虐待防止、人権への意識を常に持つ取り組みをおこなう。

- ・年 2 回、所内研修をおこない、虐待チェックリストなど活用して日々を振り返り虐待防止への意識を強化。
- ・実際にあったことを振り返り、職員間での話し合いを深める…日々の中で虐待になりかねないことを出し合い、意識を高め合う。

○身体拘束について

利用者対応に関するもの	4 件	落ち着けない際のクールダウン(車・休養室いずれも施錠なし)
身体拘束に繋がりがねないもの		発作時のけが防止のために座ってもらう声かけ 静かな場所を求めて車に乗られる仲間へのシートベルトや施錠

※上記内容については、個別支援計画に明記し、家族に説明をしている。また、パニックや落ち着けない時のクールダウンに関しては、身体拘束記録ノートに記載し、家族へも伝えている。

※身体拘束の適正化に関して、職員で話し合いを行なう中で、身体拘束に繋がりがねないものについて意見がたくさん出たため、環境面や声かけの工夫で改善できることについても深めていけるようにしていく必要がある。

【今後に向けて】・パニックに至らない関わり方や環境整備の模索、検討、共有。

【2025 年度（2025 年 4 月～2026 年 3 月）事業実績 はぐくみホーム】

○4 月～3 月開所日数及び 1 日平均利用者数

	今年度		前年度		前年度比	
	開所日数	平均利用者数	開所日数	平均利用者数	開所日数	平均利用者数
共同生活援助	365 日	9.8 人	365 日	8.8 人	±0 日	+1.0 人
短期入所	94 日	1 人	0 日	0 人	+94 日	+1 人

* 短期入所は 1 名の方が長期間利用。

○入退所者数

	定員	入居者数	退所者数	現員（9 月末）	昨年度比
共同生活援助	13	0	0	13	±0
合 計	13	0	0	13	±0

	定員	利用者数	利用者数合計 （9 月末）	昨年度比
短期入所	2	1	1	±1
合 計	2	1	1	±1

○職員体制（2026 年 3 月末時点）28 名 昨年度比 ±0 名

共同生活援助		短期入所	
管理者	1 名（内兼務 1 名）	管理者	1 名（内兼務 1 名）
サービス管理責任者	1 名		
生活支援員	5 名（内兼務 4 名）	生活支援員	1 名（内兼務 1 名）
世話人	12 名（内兼務 3 名）	世話人	1 名（内兼務 1 名）
夜間従事者	15 名（内兼務 7 名）	夜間従事者	2 名（内兼務 2 名）
事務員	2 名（内兼務 2 名）	事務員	2 名（内兼務 2 名）

○事故報告について（4月～3月末）前年度比 +2件

	今年度	前年度比	内 容	行政への報告
入居者の大怪我（病院搬送）	1件	+1	・てんかん発作時の転倒により骨折	あり
入居者の怪我（軽微なもの）	4件	±0	・利用者同士の接触。噛みつき。叩く。転倒。	なし
入居者の急変	2件	-1	・早朝に体調不良。救急搬送 ・転倒により救急搬送（高齢利用者） *2件とも特に異常なし	あり 2件
入居者の事故（物損）	0件	±0		
服薬に関するもの	5件	+2	・誤薬（夕食後と就寝前を間違える）・落薬・服薬忘れ	なし
火事・災害等による怪我	0件	±0		
食中毒の発生	0件	±0		
その他	3件	±0	・生活記録（連絡帳に挟まっていた） ・持参していた食品の賞味期限切れ。 ・レンタル寝具の納入伝票記載漏れ。	なし
合 計	15件	+2		

*急変と骨折事故については、県と市の担当課へ報告した。

【今後に向けて】

- ・薬に関することが多い。与薬介助については、注意事項を確認。また、改善策をその都度検討する。
- ・高齢の利用者への見守りや急変に備え、職員間で対応方法を共有しておく必要がある。
- ・てんかん発作への対応として、常時、見守りが必要な利用者については、職員間の連携を強化する。
- ・ヒヤリハットの報告では、薬に関する内容が多い。改善策をしっかりと検討し周知徹底する。
- ・食品管理の徹底。 ・業務手順の見直し。

○苦情解決について（4月～3月末）前年度比 -11件

	今年度	前年度比	内 容	第三者委員による解決
身体介助（衣服）に関するもの	0件	-6		
身体の異常（怪我）に関するもの	0件	-1		
仲間の支援に関するもの	0件	-4		
施設環境に関するもの	0件			
活動内容に関するもの	0件			
利用者の持ち物に関するもの	0件			
サービス利用に関するもの	0件	-1		
地域の方からに関するもの	0件			
その他	1件	+1	・宅配業者（食材の取り忘れ）	
合 計	1件			

【今後に向けて】

- ・業務手順の確認と周知。
- ・苦情としては少ないが、要望などが伝えやすい環境作りが必要。

○虐待防止対応について（4月～3月末）前年度比 ±0件

	件数		内、虐待防止センター等への通報件数
所内における身体的虐待	0件		0件
所内におけるネグレクト	0件		0件
所内における心理的虐待	0件		0件
所内における性的虐待	0件		0件
所内における経済的虐待	0件		0件
合 計	0件		0件

【今後に向けて】

- ・引き続き人権、虐待研修を定期的におこない、意識する機会を設ける。
- ・意思決定支援については、入居者一人ひとりの思いを汲み取り支援をおこなう。・毎月の職員会議でも振り返る機会の継続。

○身体拘束について（4月～3月末）

➤身体拘束にあたるであろう内容については、身体拘束記録表に記録。

《記録の内容》

	件数	前年比	内 容	備 考
全体としての安全面によるもの	日常		・男性棟、女性棟の出入口は安全確保のため施錠。	
ケガ、事故防止によるもの	24 件	+13 件	・男性棟については、早朝のトイレ介助中、職員体制が不足している場面があり、他の利用者が起きてこられて就寝中の利用者の居室に入り、接触による怪我等を防ぐため、就寝中の利用者の居室を数分間、施錠し怪我、事故防止をおこなった。	・夜勤体制を強化して回数としては減ってきている。この間、回数が増えているのは、利用者支援の状況が変わったためである。
利用者対応によるもの	21 件	+16 件	・利用者のパニック対応のため、居室に入ってもらいドアを閉め（施錠はしない）、落ち着けるようにした。	・パニックが強くなる前に対応していることから、回数が増えている。
感染対策によるもの	2 件	+1 件	・発熱により他の入居者との接触を避けるため、居室前にゲートを設置。	

【今後に向けて】

- ・定期的に入権、虐待防止および身体拘束研修をおこない振り返りと今後に向けて論議。
- ・毎月の職員会議で日々の支援の振り返りをし、支援の検討と確認をおこなっていく。
- ・身体拘束をしない支援を引き続き職員で検討する。
- ・個別支援計画には、身体拘束にあたると思われる内容を記載し、ご本人もしくはご家族に丁寧に説明を行ない了解を得る。
また、モニタリングの際には、振り返りを行なう。

Ⅲ 公益事業

事業計画

項 目	期 間	事 業 内 容	年間総括
1 主たる介護者のレスパイトや緊急時の対応のための支援	年 間	(1) 主たる介護者のレスパイトや作業所での支援時間帯以外に起こった本人や家族の方の緊急時の対応をすることで障害のある人やその家族の安心した生活が営めるよう日中一時支援事業を行う。 (2) 開所曜日、開所時間については、月火水金の15:30~18:00（土日については、要相談）とする。緊急時の対応についても検討する。 (3) 利用時の支援の内容については、仲間が満足できるように考えていく。また、利用についての感想やニーズは今後も聞き取っていき、より良い事業にしていく。	(1～3) 延長利用はあったが、日中一時支援としての利用はなかった。 延長利用中は、仲間と職員と一緒に映画を見たり、音楽 DVD などを見て過ごすことができた。ゆっくりとした時間の中で、仲間も安心して過ごされる様子が見られた。
2 余暇に対する支援	年 4 回 ～6 回	(1) 障害のある方の休日の過ごしを充実させることを目的とし、「はぐくみ良か余暇支援活動」を年 4 回～6 回の実施を予定するが、<u>感染症等の影響もあるため、ボランティアさんの参加や活動内容等は状況をみながら検討し、工夫をして取組んでいく。</u> (2) 参加される方が、四季を感じたり、色々な体験ができたり、自分たちが住んでいる滋賀の魅力が発見できる機会、また、ボランティアさんを通じて、人とのふれ合いを感じられるような活動とする。 (3) 活動資金作りについては、滋賀県共同募金会のつかいみちを選べる募金にエントリーし、次年度の活動資金の確保に努める。	(1～3) 年間 4 回活動を行い、映画館への外出やバーベキューなど仲間の嬉しそうな表情がたくさん見られた。ボランティアさんについては、いつもご参加いただく方に加え、楽器演奏の団体の方にも来ていただき、一緒に楽しむことができ、仲間と地域の方との繋がりをもつことができた。 また、ボランティアさんの登録者を増やしていくことが課題としてあり、募集の仕方を具体的に検討したが、まだ実行できていない。 活動内容について、仲間の生活の幅を拓ける上では、県外にも行けるように、活動時間や活動内容を見直せるとよい。

IV 将来計画に関連する事業

1 事業概要

昨年度の総括でグループホームは、3年目で共同生活援助が満床となりましたと書きました。そのことを受け、2025年度は、ほぼ一定の形になった収支をみる事としました。決算報告で触れることとなりますが、ホームの決算は赤字でした。法人全体では黒字であり、今すぐ法人経営に心配が生じるという状況ではありませんが、収入増の検討も必要です。次にいよいよ短期入所の開始が求められる事としました。緊急での利用希望があり、受け入れを行いました。通常の運営でも人材は十分でない中での受け入れとなりました。そのことは、今後の短期入所実現において、人材確保が大きな課題であることが明らかとなりました。

作業所は狭隘なため、スペース的に、受け入れが困難となったとしました。地域からの進路保障や仲間の活動の充実などの要求の実現が継続課題となっています。一方で、課題を実現するためには、利用者が増えなければ、収入も増えないという問題もあります。解決するためには、作業所の建設拡大が課題です。土地や建物の確保に努力しましたが、思うような成果には結びついていません。

一方で、前年度まで課題としながらなかなか進まなかった「35周年記念」「将来計画実現委員会」「人材確保のためのホームページ」など個々の課題では、前進が見られました。

2 事業計画

項 目	期 間	事 業 内 容	年間総括
1 将来を担う 職員の人材 育成に取り 組む。	前 期 後 期	(1) はぐくみの歴史と理念の振り返りを丁寧に行い、将来像を描く。職員を主体に家族さんや関係者の協力を得ながら、学び、まとめる。 (2) 職員の学びをもとに理事会で第2期将来計画を検討する。	(1、2)「35周年記念行事」や「将来計画実現委員会」などに関係する取り組みが動き出したことによってそれらの取り組みを通して、さらに、はぐくみの歴史と理念の学習を行い、将来計画への見通しも持つことができた。
2 第2期将来 計画の策定	年 間	(1) 第2期将来計画実現委員会を設置し、計画の具体化のための取り組みを検討する。 (2) 計画の策定や実現の為に、県市や地域の諸団体などと課題について共有できるように働きかける。地域の諸団体や圏域や市の自立支援協議会に積極的に参加し、情報の共有に努める。	(1、2) 第2期将来計画実現委員会の計画が開始で来たことを受けて、さらに部会の開催等、継続的・拡大的に取り組むことができた。今後も協力の輪を広げ、実現に向けて、実施して行く必要がある。

3 資金をはじめとする条件作りの取り組み	後援会 総会以降	(1) 後援会に行事の協力と寄付だけでなく、将来計画に積極的にかかわってもらう。 (2) 新たな事業実施に必要な資金をはじめ、土地や建物について、後援会とも連携しながら積極的に取り組む。	(1、2) 後援会をはじめ、役員さんのご協力や多くの関係団体の方々から情報や取り組みへの期待や応援をいただいている。 情報をいただいたり、話を聞いていただけたりしていることに対して、将来計画の取り組みも進んでいることから、より具体的に情報の確認やフィードバックに取り組んで行かなければならない。
----------------------	-------------	---	---

V 地域との連携や地域貢献

1 事業概要

2024 年度に小規模的に再開した取り組みを 2025 年度には、発展的に取り組みを継続するとしました。結果的に継続拡大の 2025 年度であったと思います。

2 事業計画

項 目	期 間	事 業 内 容	年間総括
1 地域の方々に 応援していただくための取り組み（継続）	6 月頃 年 間	(1) 後援会総会の時期に合わせて地域の方、ボランティアの方々と前述した内容を検討する。 (2) 事業所の活動に対するボランティアの受け入れ。 (3) アルミ缶・段ボール回収に対する協力依頼。 (4) きょうされんの署名活動などを通じて作業所や障害のある人たちのことを知っていただく。	(1、2) ボランティアさんの受け入れは、以前から行っているが、大幅に増えるということにはなっていない。 (3) アルミ缶・段ボール回収は、以前にもまして盛んに依頼をいただいているが、ガソリン代の上昇の半面、段ボールの単価が下がっている。仲間の活動や仲間と地域の人たちの繋がりを大切にしたいが、経費や活動量なども考慮しなければならない。 (4) きょうされんの署名や物資斡旋は、今年度も精力的に取り組んだ。

2 地域貢献のための取り組み (継続)	年 間	(1) グループホームと地域の連携交流を進める。 ホームの2階部分を災害時の「福祉避難所」として、活用方法の具体化と施設の充実に市の担当課とも協力して取り組んでいく。	(1) グループホームと地域の連携については、「地域連携推進会議」の義務化を受け、近隣の他の施設と共同で取り組むことができた。今後、地域行事への見学や次年度の「地域連携推進会議」につなげることができた。
------------------------	-----	---	--